

# 令和3年度分 市民税・県民税申告書の提出について

◎申告期間 令和3年2月1日（月）～令和3年3月15日（月）※土日祝日を除きます。

◎申告方法 郵送で提出 又は 区役所等で提出

<提出に必要なもの>

- 申告書
- 源泉徴収票など収入金額がわかるもの       控除証明書など支払金額がわかるもの
- 本人確認書類（AまたはBをご用意ください。郵送の場合は写しをご用意ください。）
  - A マイナンバーカード
  - B ①マイナンバー入り住民票 又は 記載事項に変更ないマイナンバーの通知カード      } ①②
  - ②運転免許証等の写真付き身分証 又は 健康保険証等の写真なし身分証 2種類      } の両方

**感染症等の拡大防止の観点から、可能な限り郵送での提出をお願いします。**

◎郵送で提出の場合

同封の返信用封筒に、上記の<提出に必要なもの>を入れて郵送ください。申告書への貼り付けはしないでください。また、返信用封筒に入りきらない場合は、お手数ですがご自身で封筒をご用意ください。

◎郵送先

中央区、若葉区、緑区にお住まいの方

東部市税事務所市民税課

〒264-8582

千葉市若葉区桜木北2-1-1

若葉区役所内

花見川区、稲毛区、美浜区にお住まいの方

西部市税事務所市民税課

〒261-8582

千葉市美浜区真砂5-15-1

美浜区役所内

■ 市民税・県民税申告書の印刷が、ホームページからできます ■

2月1日（月）からホームページで申告書が印刷できます。

令和3年度の市民税・県民税を試算できます。

試算はスマートフォンからもご利用いただけます。

※提出はホームページ上や電子メールではできません。印刷した申告書を郵送してください。

詳細は千葉市ウェブサイトにて →

[市税のホームページ](#)

 検索



◎申告会場 ※申告会場ごとに受付可能な申告が異なりますので必ず事前にご確認ください。

申告会場	日時等	取扱税目				
		所得税(確定申告)		市県民税		
		相談	提出のみ	相談	提出のみ	
千葉東税務署	5階	2月16日～3月15日の平日と 2月21日、28日の日曜日 受付時間 9:00～16:00 ※整理券を配布予定	○	○	×	×
千葉西税務署	1階		○	○	×	×
千葉南税務署	1階		○	○	×	×
中央コミュニティセンター	7階	予約のみ受付	予約制	×	×	×
中央区役所(きぼーる)	11階	2月1日～3月15日の平日 受付時間 8:30～17:30	×	×	○	○
《3月5日まで》 若葉区役所	1階	【確定申告】 2月16日～3月15日の平日 受付時間 9:00～15:00	×	○	○	○
《3月8日から》 都賀コミュニティセンター	2階		予約制	○	○	○
稲毛区役所	2階	【市県民税申告】 2月1日～2月15日の平日 受付時間 8:30～17:30 2月16日～3月15日の平日 受付時間 9:00～17:30	×	○	○	○
緑区役所	3階		予約制	○	○	○
花見川区役所	2階		予約制	○	○	○
美浜区役所	4階		予約制	○	○	○

\*上記期間中は、中央コミュニティセンターの駐車場及び千葉市役所本庁舎駐車場は利用できません。  
その他の会場につきましても、期間中は大変混み合いますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

\*確定申告の予約受付は、2月3日までです。2月4日以降は、管轄の税務署へお問い合わせください。

### ◎会場での感染症等拡大防止対策について

#### 会場内での対策

- ・アルコール消毒の実施
- ・パーテーション設置
- ・会場内の窓を開け換気
- ・検温
- ・加湿器の設置

#### 来場される方へのお願い

- ・来場時はマスクを着用ください。
- ・申告日当日、体調不良が見受けられる場合は来場をお控えください。
- ・会場での混雑を防ぐため、複数人での来場はお控えください。
- ・会場内でお待ちいただく場合は、なるべく間隔を空けてお待ちください。

※会場内で感染者が発生した場合、予定の途中でも会場を閉鎖する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※詳細は市政だより1月号・2月号や  
千葉市ホームページをご確認ください。

千葉市 市税 申告

🔍 検索

